

「心豊かな青少年を育む県民のつどい in 真岡市」開催

10月28日（日）午後1時30分から、市民“いちご”ホール（真岡市民会館）で「心豊かな青少年を育む県民のつどい in 真岡市」を開催しました。約300名の皆様にご来場いただきました。会場ロビーでは、真岡市の紹介をはじめ、「心のスクラム県民運動」の解説、「2018『家庭の日』絵日記コンテストの入賞作品、下田太一氏（「ネット時代の歩き方講習会」講師）監修の「ケータイかるた」、などが展示され、多くの来場者の方が立ち止まり、展示物をご覧になっていました。

開会行事の後、第1部では、栃木県「第68回社会を明るくする運動」作文コンテスト中学生の部で最優秀賞を受賞した鹿沼市立南押原中学校3年大島優衣さんの「あたたかなまちへの第一歩を」と題する作文の朗読と、第41回栃木県少年の主張発表県大会で最優秀賞を受賞した矢板市立泉中学校3年神立千星さんの『「ごめんね」と言わない社会へ』と題する主張の発表でした。

大島さんは、「社会を明るくする運動」のチラシの「更生保護」という言葉に目がとまったそうです。罪を償い社会復帰しても、職に就けず居場所が見つからず、さらに犯罪を重ねてしまう、そういった負のサイクルを断ち切るには、周囲の人がにその人を正しく理解し、立ち直りを支えることが必要です。大島さんは、支え、立ち直りをサポートする地域づくりの第一歩はあいさつだと考えています。自分のできる小さなことから、一步踏み出して参加していきたいという思いの伝わる作文でした。

神立さんは、ある時、些細なことで祖母を怒鳴りつけてしまいました。身体障害を抱える祖母の「ごめんね」という言葉にはっとしました。これまで自分を支えてくれた祖母を怒鳴りつけた自分を反省するだけでなく、体の不自由な人も「ごめんね」と言う必要のない社会、誰もがフラットな気持ちで自分らしく生きていける社会、神立さんはそのような社会を実現したいと力強く発表しました。

第2部前半の栃木県立真岡工業高等学校音楽部のジャズ演奏は、少人数ながら、明るく軽やかで、会場から手拍子が起こる曲もあり、演奏と会場が一体となった素晴らしい時間となりました。

後半は栃木県無形民俗文化財の大日堂獅子舞です。この獅子舞は真岡市の両部山大日堂に伝わるものです。おごそかで素朴な獅子舞に、300年を超えて受け継がれてきた地域の伝統が感じられました。

第3部は、寺尾常史氏（鋸山（しころやま）親方/元関脇 寺尾）の「私の相撲人生」と題する講演です。相撲一家に生まれた寺尾関は、中学生まではなかなか目標が定まらなかったのですが、高校で相撲部に入り、努力することで心身ともに強くなりました。そんなとき母親を癌で亡くし、それを機に高校を退学して父の部屋に入門しました。寺尾関が力士になることは母親の望みでもありました。二人の兄も力士でしたが、力士としては体が小さかった寺尾関は、毎日必死に食べ、夜食べたものを腹に収めるため横になって寝られないほどでした。関脇まで昇進した頃、やはり相撲一家育ちで10歳年下の貴乃花関との初めての取り

組みがありました。絶対負けたくないと思いましたが敗れました。その時の悔しさが、その後の寺尾関の励みとなりました。5年後に横綱となった貴乃花関からやっと金星を挙げました。しかし、その直後足の指を骨折し、幕内連続出場記録も1359で途切れ、一時は十両まで番付を落としました。離れていくファンもいる中で、以前通りに応援してくれる方もいて、それを支えに頑張り、何とか幕内に戻ることができました。そっと背中を押してくれた母、悔しさを何とか跳ね返そうとした力、苦しい時にも応援してくださった方々、それらが「寺尾関の相撲人生」の支えでした。

数々のエピソードを交え、時には会場に笑いが起こるお話しでしたが、鑿山親方の人としての優しさがしみじみと伝わり、人生で大切なものは何かをあらためて考えさせられる内容でした。

今回の県民のつどいでは、真岡女子高等学校放送部の菊池七海さん、菅野明日美さんが司会を担当されました。「言葉に愛を乗せて」のモットーのとおり、よく透るはっきりとした声のアナウンスと、丁寧で落ち着いた司会進行が印象的でした。

来年度のつどいは「心豊かな青少年を育む県民のつどい in 大田原市」として、2019年6月22日(土)那須野が原ハーモニーホール(大ホール)を会場に開催する予定です。



